令和６年度 第１回　栗東市地域公共交通活性化協議会

議　事　録

［日時］　　令和６年５月８日(水)　10:00～11:30

［場所］　　栗東市危機管理センター　２階　防災研修室

［会議次第］

1. 開　　会

2. 挨　　拶

3. 議　　題

〈協議事項〉

① 令和５年度栗東市地域公共交通活性化協議会会計収支決算について

② 令和６年度栗東市地域公共交通活性化協議会会計収支予算（案）について

③ 栗東市地域公共交通計画（素案）のパブリックコメント結果報告等について

④ 令和７年度地域内フィーダー系統確保維持計画について

⑤ 栗東市内を運行するバス路線の一部ルート変更について

〈報告事項〉

① 令和５年度栗東市コミュニティバス「くりちゃんバス」の利用状況について

② その他

4. 閉　　会

［議事内容］

１．開　会

事務局　　「附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、本協議会が公開対象となっているが、公開してよいか。なお、本日傍聴者はいない。

一同　　異議なし。

２．挨　拶

・上山会長挨拶

事務局　　新委員の紹介。

事務局　　過半数以上の委員出席を得ているため、本会議は成立している。

３．議　題

〈協議事項〉

①令和５年度栗東市地域公共交通活性化協議会会計収支決算について

資料説明　　資料１に基づき、事務局より説明

監査委員　　収支決算について監査をした結果、関係諸書類並びに執行状況いずれも適正であると認め、ここに報告する。

会　　長　　ご意見・ご質問等はあるか。承認としてよいか。

一　　同　　異議なしの声。

会　　長　　異議なしと認め、承認とする。

②令和６年度栗東市地域公共交通活性化協議会会計収支予算（案）について

資料説明　　資料２に基づき、事務局より説明

会　　長　　ご意見・ご質問等はあるか。承認としてよいか。

一　　同　　異議なしの声。

会　　長　　異議なしと認め、承認とする。

③栗東市地域公共交通計画（素案）のパブリックコメント結果報告等について

資料説明　　資料３に基づき、事務局より説明

会　　長　　ご意見・ご質問等はあるか。承認としてよいか。

委　　員　　意見が０件というのは良くあることである。市としては、どのように考えるか。内容に納得いただいているのか、知れ渡っていないのか、どちらか。

事務局　　パブリックコメントは、ガイドラインに示す手順に則って実施している。広報紙への掲載や、ホームページ上でのお知らせ等を実施しているほか、各コミュニティセンター（全９箇所）にも設置している。成案となれば、ホームページに掲載していく。加えて、

日々、ご意見等はお電話や窓口、お手紙（「市長への手紙」制度）等で頂戴していることから、これらを踏まえて見直すべきは見直していきたい。

委　　員　　内容について、協議会委員は理解していても市民が理解していないこともある。実際に計画を推進していくためには市民の参画も必要となる。継続的な周知をいただきたい。

会　　長　　周知を願う。

事務局　　承知した。

委　　員　　高齢者等の利用者は、ホームページ等を見ていない。丁寧な周知を願う。

事務局　　広報紙等では、毎年くりちゃんバスの収支等を掲載するなど、情報公開に努めている。引き続き、周知広報に取り組む。

委　　員　　計画はボリュームがあり、個々の意見を出すのは難しい。今後、計画の具体化にあたっては、住民のニーズ把握や、全国の成功事例の研究等が考えられる。計画実行のなかでは、都度ニーズ把握が求められる。その方策をご検討いただきたい。

委　　員　　成功事例は問われることが多いが、地域によって事情が異なる。成功した地域では、地元住民が自分たちの移動実態等を把握され、自主的に動かれているところが多い。市担当者だけで考えている状況では、難しいと感じている。

事務局　　ニーズ把握は最重要と考えている。方法は、事務局だけでも把握できていない。ご協議いただきながら対応をしたい。早速の取り組みとしては、デジタル田園都市国家構想補助金を活用し、システムを各バス車両に設置した乗降調査から始めていきたい。また、地域の事情等の吸い上げは、方策についてご協議いただきながら進めていきたい。

会　　長　　ほかに意見等はあるか。本議案について、異議はあるか。

一　　同　　異議なしの声。

会　　長　　異議なしと認め、承認とする。事務局には計画策定事務を早急に進めていただきたい。

④令和７年度地域内フィーダー系統確保維持計画について

資料説明　　資料４に基づき、事務局より説明

会　　長　　ご意見・ご質問等はあるか。承認としてよいか。

委　　員　　「12　車両の取得に係る定量的な目標・効果」には、“毎年約 5%の利用者増を目指していく”とある。5%の利用者増加は非常に難しい。例えば、地域間幹線系統の補助にあたっては、栗東市では該当がないものの、利用者を毎年 1%増加が求められている。これでも難しいのが現状である。5%増を目指すのであれば、よっぽどの利用促進がなければ厳しいのではないか。実現は課題となると思うが、よろしく願う。

事務局　　利用者数増加の取り組みは、社会情勢の変化や、沿線の変化（工場立地等）がないと難しいと認識している。栗東市としては、デジタル田園都市国家構想補助金を活用したキャッシュレス決済導入による利便性向上を図る。利用者数 5%増加はハードルが高いが、できることから実施していく。

委　　員　　コミュニティバスの運行状況をみると、利用者数増加は見込めない。なおかつ人口も高齢者を含めて減少していく。基本的には、毎日運行されている。暴論となるが、例えば「週に 2 日の運行」など、毎日運行でなくてもよいのではないか。そのかわり、1 日あたりの便数を増加させるのも一つの方策として考えられないか。

事務局　　運行形態の今後の見直しは、必要になると考える。一方で、バス運転手雇用の関係から変則的な運行が難しい面はある。ニーズ把握が最重要と考えるほか、地域によりニーズは異なることから、乗降者数カウントシステム等から分析・把握したいと考える。

委　　員　　金勝で、以前バスが運行していた経路で 1 か月でもよいから運行の実証運行をしてはどうかと考える。成谷では、自家用車を駐車してバスに乗り換える利用を促進してはどうか。実証運行を自治会長に相談いただければ、協力もできる。加えて、東坂でも要望がある。

事務局　　以前運行していたバスは、利用者数減少等から廃止となっているが、その後、高齢化等も進んでいる。他地域では、実証運行等の事例もある一方で、運転手不足のなかでは、バス事業者との協議が必要と考える。

会　　長　　本日の意見は、事務局として受け止めて反映いただきたい。本議案に異議はあるか。

一　　同　　異議なしの声。

会　　長　　異議なしと認め、承認とする。様式は、運輸局より公開後に更新いただきたい。

⑤栗東市内を運行するバス路線の一部ルート変更について

資料説明　　資料 5 に基づき、事務局より説明

会　　長　　ご意見・ご質問等はあるか。承認としてよいか。

一同　　異議なしの声。

会　　長　　異議なしと認め、承認とする。

〈報告事項〉

①令和５年度栗東市コミュニティバス「くりちゃんバス」の利用状況について

資料説明　　資料 6-1、6-2 に基づき、事務局より説明

会　　長　　ご意見・ご質問等はあるか。

委　　員　　草津・伊勢落線の調査意図を伺いたい。コミュニティバス化をされるのか。

事務局　　草津・伊勢落線のコミュニティバス化の予定はない。伊勢落地域では、以前より草津～亀山間で路線バスが運行されていたことから、地域からバス運行にかかる声が地域から上がっており、まずは利用状況を把握すべく調査を行ったところである。地域からは、旧道の運行の要望がある一方で、道路幅員の狭さという制約等もあり、「空白地ではないか」という指摘もある中で、調査に至った。

委　　員　　あからさまに、自社経費負担のなかで維持いただいていることが目に見えてわかる資料である。調査結果を踏まえると、人的状況がいずれの事業者でも厳しい中で、維持で

きるか否かの論点から、赤字の視点もあるなかで、「次」の動きを期待していた。当事者の事業者は発言がしにくいと思うが、維持が困難な利用状況であるということがわかる。何らかの対策を講じなければ、住民ニーズにも対応できない。

委　　員　　地域公共交通計画策定のなかで、そうした議論をしていかなければ、持続可能な運行は難しい。住民ニーズ把握のうえでの計画推進が必要である。一方で、現行の補助制度は、国庫（幹線系統、フィーダー系統）、県コミュニティバス補助がある。滋賀バス、帝産湖南交通が市内で運行しているなかで、きちっと議論をしていかないと、将来的には難しい。各市町では、幹線・フィーダー系統の議論はされているが、その他の路線の議論がされていないと感じる。補助ありきというのは難しい面もあるが、持続可能な地域公共交通維持の観点からは、滋賀県を含めた施策として「コミュニティバス」向けの補助制度となっており、他都道府県とは異なる。民間だけでは維持できない。とりとめのない話となっているが、全体を維持していくためには、現行時補助制度やニーズを全て含めて議論していく必要があると考える。

委　　員　　バス車両の小型化や、路線定期運行でなく予約制運行の導入などが各地で議論されている一方で、地域住民からは「バスを残して欲しい」という意見が出てくるものである。済生会病院へのニーズがあるならば、曜日や時間を集約して交通体系を再構築するなどの検討が必要である。バス事業者が継続してこの地域に残っていただくためには、バス事業者が儲かる形も検討する必要がある。バス事業者が空で走っている状況を見ていると、そうしたバス事業に従事したいと思われない。若い世代の意志も踏まえ、検討をいただきたい。

事務局　　全体を考える中で、見直しは必要と考えている。伊勢落地区は、旧道運行の要望があるなかで、ハイエース車両の活用や、滋賀バスとの兼ね合いを考えながら、利用しやすい方策を検討しなければならないと考えている。住民やご利用者の目線が議論になりがちであるが、運転手のやりがいや担い手への関心向上の施策も考えていかねばならない。これまで考えられていなかったところであり、市としてできるところを今後取り組んでいきたい。

委　　員　　伊勢落地域は、滋賀バス以外の路線が運行していない。また、旧道は幅員が狭く、バス運行が難しい。この地域では、地元から反発があると思われる。しかしながら、利用状況は伊勢落と国道伊勢落で数名であり、この状況では経営として無理であると説明いただいてはどうか。地元の反発があったとしても、そうせざるを得ないと腹をくくって説明していく必要があろうかと思う。一方で、コミュニティバスでは、葉山循環線の伊勢落延伸の検討により、便数は減るが運行するということについて、地域へ話をしていく必要があろうかと思う。ニーズ把握では、自治連地区別懇談会の中で、バスのあり方について学区ごとの統一テーマとして出していくのも一つの方法ではないか。腹をくくって、喧嘩をしてでも、次の方策を考えていかねばならないと考える。

事務局　　現実のご利用者が少ないなか、運行継続が難しい面も想定される。今回の調査は短い期間であったが、年間を通して大きく変わらないものと思われる。利用状況は、今後も調査していく。自治連の地域別懇談会では難しいかもしれないが、スマホ等を通した利用者アンケート調査等を実施していきたい。一方で、全ての意見を聞くには、収支や運転手確保の問題もあることから、バス事業者と協議しつつ進めて参る。

会　　長　　他に意見等はあるか。無いようなので、次の議題に移る。

②その他

事務局　　事務局からは、特にない。

委　　員　　栗東市内では、近江鉄道と帝産湖南交通、滋賀バスが運行している。近江鉄道㈱のバス事業でみると、路線バス事業や観光バス等の事業があり、バス車両 300 数両のうち、約 50 台が観光バスである。働き方改革による 2024 年問題のなか、対応するために減便をしている。特に朝時間帯の運行確保のために、夜時間帯の便数を減らしている。2024 年問題によりバス運転手 1 人あたりが働ける時間が減少していることに加え、運転手不足が深刻化しており、大津管内では 10 名程度が不足している状況にある。路線バスの運転手不足は、観光バス運転手で補完している。日本は、バスが来ないのが許されない社会構造であるが、事業者は、毎日誰かの不足を埋めながら運行している状況にある。一方で、各社は民間事業である。路線バスは、欠損補助で収支率 20%と言われているが、全額補助でもない要素があり、黒字ではない。観光バスは、円安でインバウンドが増加しており、収益性が上がっている。観光バスでは、1 日平均 10 万円程度の利益が最低必要となる。180 日/年の運行で 1,800 万円を稼いでくれる。コミュニティバスは、1,500～1,800 万円/年程度で、300 日/年運行している。こうした環境の中で、バス事業者は、事業としてどのようにバランスをとるか。お世話になった地域あっての事業者であるが、バランスが困難となっている。環境が厳しくなっている状況のなかで、地域のコミュニティバスであれば、移動ニーズにあった移動媒体で確保するかという視点まで今後段階的に検討していくことになるのではないか。運転手が充足することがない中で、いかに効率的に事業運営するかという課題に直面している。

チラシ「バス運転手大募集」を配布しているので、栗東市のバスの運転手となっていただける方があれば、ぜひご連絡いただきたい。

４．閉会

事務局　　慎重なる審議に感謝する。次回協議会は、国庫補助金申請の締め切りの関係で、書面にて開催を予定する。本日はご多用の中のご出席に感謝する。

以上